

議案第四十八号

町道路線の認定について

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）
第八条第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十二年四月二十七日

三朝町長 安田真一郎

昭和六十二年四月廿七日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

四七三〇	路線番号
下河原丁田線	路線名
三朝町大字本泉 字下河原	起 点
三朝町大字本泉 字丁田	終 点
県道木地山倉 吉線河戸橋 右岸	主な経過地
	摘 要